

埋立地周辺自治会の同意は

答 住民説明会、または周知が終了していることが必要です。影響を受ける住民の同意が必要だと思いが

問 私はこの度の条例改正のパブリックコメントに参加しました。その要点は周辺住民同意事項として、当該地外周500mの範囲の居住世帯の80%以上の同意、さらにその世帯数が30世帯未満の場合、500mの範囲の地権者の80%以上の同意を必要とする。さらに近接する区、あるいは自治会同意を必要と



安心・安全な地域づくりを

する内容です。条例には盛り込まれませんが担当課としての判断を伺います。

生活環境課長 この度の条例改正については、県内外の多くの市町村の事例を参考にして作り上げました。いわゆる生活環境上、影響が及ぶ範囲という観点から、当該地から300mの範囲の80%以上の住民同意の条例改正案を上程しました。

問 匠砥市、旭市、香取市の本町に近接する自治体が前述のような500mの範囲の同意、さらに香取市では自治会の同意を必要としています。本町と比較して近隣自治体の方が厳しい内容です。このままでは条例改正しても、町に建設残土埋立て申請が増えしてしまうと危惧しますが担当課の見解をお示しください。

生活環境課長 本町の埋立て件数は令和2年度2件、3年度3件、4年度2件で推移しています。条例改正後においても件数が増えるという事は考えていません。

問 改正条例でも業者は近接区、または自治会に対し、説明会

拠点整備計画に対する町の考えは

答 今実施するのがベストだと考えます

拠点整備計画の影響は

問 多古町地域経済活性化拠点整備計画について伺います。物価高騰に対する補正予算が否決されましたが、出来ないことによる多古町としての社会的責任は大きいと思います。町としてどう考えているか伺います。

町長 多古町の将来のために必要不可欠なものであると認識しており、多くの方々のご協力を得ながら長年積み上げてきたものを白紙に戻すことは町の信義を問われることになり、企業進出に影響を及ぼすものと思われま

産業経済課長

拠点整備事業に關しては、これまでいろいろな議論を重ねてこま

問 5月18日に、たまたま日本寺にいましたら、良品計画の方やNANA、町職員の方々がサイクリング車に乗っていられたので今日



電子機器で効率化を

電子機器導入による効果は

問 議場への電子機器の導入について、議会の効率的な運営、ペーパーレス化の推進のため、タブレット端末を入れている議室が増えています

は何ですかと訪ねましたら、多古町をもっと詳しく知りたくて回っていますとおっしゃっていました。町はご存じでしたか。

町長 良品計画は町の課題解決に向けて、共に取り組むという姿勢を示してください。町を知り、課題は何であるかということを探るフィールドワークが既にもう動き始めています。

菅澤 博隆 議員

所要時間 63分



の開催、または説明文書の配布をすれば良く、同意は必要事項ではありません。これで本場に周辺の皆様の同意が得られたといえるでしょうか。

株良品計画との打ち合わせ内容は

問 今回の計画の大きなポイントが、パートナー企業の良品計画だと思えますが、町としてはどういう内容の打ち合わせを進めているのか、公表できる範囲での説明をお願いします。

産業経済課長 今回の本町への出店におきましては、最初から店舗開発の部署と交渉しているわけはありません。ま

高坂 恭子 議員

所要時間 49分



るものでしょうか、減るものでしょうか。

企画政策課長

町のDX推進の目標として掲げている中にペーパーレス化があります。令和4年6月議会から3月議会までの4回の定例会では、議案だけでも、おおむね4万枚の紙を使っているものと試算されます。事務作業については、印刷とホチキスどめをし、議会に提出して、それを議員の皆様に取りに来ていただいています。デジタル化を進めることで、ペーパーレス化、事務の効率化に大きく寄与するのではないかと考えています。

健康寿命を延ばす取り組みは

問 多古町の高齢化率は38%です。健康寿命を延ばすことは町にとっても課題と考えますが、コロナ



経済の好循環を

は地域との連携、地域の課題解決、そして経済の好循環を生むというような部分を町と共に取り組んでいきたいという申し出を受けています。例えば店舗開発のみの出店であれば、成績が上がらなければ数年で撤退ということもありうるでしょうが、多古町と良品計画との関係では地域の中の課題を一緒に解決していくというところからスタートしていますので相手側からは末永くお願いしたいと言われています。契約の際にはできるだけ長い期間テナントとして入っていただけるよう調整をしたいと考えています。



いつまでも元気に

禍以降の取り組み、ご指導に力を入れている現状を伺います。

町長

健康寿命とは、日常生活に制限のない期間とされ、指標としての65歳平均自立期間は要介護2以上の介護認定を受けるまでの期間となります。令和元年の状況では、男性83・9歳で県内8位、女性は86・6歳で県内6位です。町では、介護予防サポーターの皆様により運営されている「いきいき交流サロン」の活動支援を継続するとともに、元の生活を取り戻すため、リハビリ専門職が面談を行いながら、自分自身で目標に向かって運動に取り組む「短期集中型予防サービス」を行っています。昨年度からシニア体操教室を実施しており、本年5月からは带状疱疹ワクチンの接種費用の助成も開始しました。今後も、町民の皆様がいつまでも元気に、そして笑顔で暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。